

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 4790300216 | | |
| 法人名 | 有限会社 如水会 | | |
| 事業所名 | グループホーム ease A | | |
| 所在地 | 沖縄県うるま市宇字堅1322-1 | | |
| 自己評価作成日 | 令和3年 1月21日 | 評価結果市町村受理日 | 令和3年 5月10日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|--|
| 基本情報リンク先 | |
|----------|--|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|--------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ | | |
| 所在地 | 沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205 | | |
| 訪問調査日 | 令和3年 2月26日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

| |
|--|
| <p>・同一の敷地内に法人の他部署が併設されている。そのため連携が取りやすく入居者・家族・職員が安心して過ごせる環境がある。</p> <p>・入居者の皆様がそれぞれ自分の望む生活、その人らしさを大切に、利用者様の～したい気持ちを大切に、実現出来るような手助けしたいと考え、寄り添う介護を心がけています。</p> <p>・ご家族に普段の生活を知っていただくため、毎月新聞の発行を行っております。</p> |
|--|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

| |
|---|
| <p>当事業所は令和2年4月に開設し、2ユニットで1階に「easeB」、2階に「easeA」が設置されている。敷地内に法人の有料老人ホームや居宅介護支援事業所、通所介護が併設されている。利用者の思いや意向を把握し、夜中にお腹がすいてキッチンに来た利用者におむすびを作ったり、居酒屋に行きたい利用者の希望に応え、七輪を買って、東屋で焼き鳥を提供する等、利用者に寄り添った支援に努めている。コロナ禍で面会制限があるが、ベランダや地域連携室での家族との面会やオンライン面会を支援したり、「ease新聞」で利用者の状況を情報発信している。利用者は事業所周辺を散歩したり、海中道路のドライブや近くのビーチでの昼食会を行っている。できることは自分でやるよう支援し、料理や掃除に関わる利用者やミシンでレース素材のエコたわしを作る利用者が、職員の注文に応じている。職員の月1回のミーティングは活発に行われ、2～3時間に及ぶこともある。職員の提案で、車いすが入るテーブルやコロナ禍のための一人用テーブル7台を購入している。「職員が介護のプロとして、高い意識を持ち、利用者とともに笑顔あふれる毎日の生活に寄り添っていくこと。」をチーム理念として実践している。</p> |
|---|

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|--|--|--|--|
| 56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 現在はコロナ禍で地域との交流が出来ていないが運営推進会議や事業所の新聞を活用し情報を発信している。清潔で明るい環境、笑顔と優しさ、笑い声が溢れるスタッフと共に、入居者のペースで楽しく過ごせる様な支援が出来ると共に、常に安心安全の生活環境が提供できる様、職員一丸となって業務を行っている。 | 事業所は昨年4月に開設し、理念は職員間で話し合っで決めている。利用者のやりたいことを可能にすることをモットーに、できることは自分でやらせよう利用者者に寄り添った支援に努めている。コロナ禍で面会制限がある中、オンライン面会を実施したり、「ease新聞」を作り利用者の生活状況を発信している。職員は毎月のケア目標として「行動を見守る」、「相手のいいところ探し」等を掲げ、理念の実践に努めている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | コロナ禍により、地域との繋がりを取れていない。地域の公民館や、交流イベントなど、地域の開催も自粛しており、コロナ終息が見込めない状況の中、交流は、現在困難な状態である。 | 自治会に加入し、法人として公民館で体操を指導していたが、コロナ禍で、地域行事等は自粛の状況にある。現在ボランティアの受け入れは中止している。その中で、地域の保育園とエイサーの演舞披露で交流したり、中部農林高校生28人の職場体験を受け入れ、2日間で4組に分けて実習を行っている。3か所の介護事業所と交流し、運営推進会議に知見者として参加してもらう等協力関係に努めている。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ホーム見学やボランティアの受入れ等要望があれば積極的に受け入れる体制はあるが、コロナ終息が見込めない状況の中では、現在は困難な状況である。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | コロナ禍の為、運営推進会議は二か月に一度、FAX,や郵送、メールにより書面にて報告を行っています。ご利用者様の様子は毎月発行の新聞にて表情を見もらえるよう報告しています。又委員の方からもご意見を頂き、多様な面から貴重な意見を得る機会とし、サービスの向上に生かすことが出来ている。 | 運営推進会議は2か月ごとに開催し、利用者や家族、行政職員、地域代表、知見者が参加している。コロナ禍のため、7月に1回実施した以外は、書面開催となっている。活動状況や事故等の報告、意見交換が行われ、委員からは、「毎月まとめて行われている誕生会は、利用者の誕生日当日にやった方が良い。」との意見があり、反映している。議事録は丁寧に作成されているが、公表がされていない。 | 議事録や外部評価の結果は、事業所内で公表(掲示)し、訪問者が閲覧できることが望まれる。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 市の介護長寿課の担当者への書類提出や不明点などがあれば、電話相談、直接、出向いたりしている。又市の担当者には、運営推進会議に毎回参加依頼し、意見をもらっている。 | 事業所の開設当初から、市介護長寿課の担当職員が関わり、提出資料や書類の書き方の指導を受けている。困ったことや不明点があれば相談したり、事業所の状況等を伝えている。運営推進会議は、コロナ禍のため書面開催が多い。担当職員からは毎回コメントをもらい、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助事業について、申請漏れがないようにとの説明がされている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|---|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 施錠することなく、身体拘束もありません。センサーマット使用についても、しっかり話し合い、部屋の家具の配置を考え、センサーマット使用をなるべくしないよう心がけています。職員全員が、「身体拘束をしない介護」に向けて、知識と情報を踏まえてサービスの質の向上に努めている。 | 身体拘束をしないケアについては、運営規程や重要事項説明書にその方針が明記されている。身体的拘束等の適正化のための指針が整備され、身体拘束適正化委員会は運営推進会議を活用して開催し、議事録も作成している。利用者の転倒リスクが高いため、センサーマット利用についての議論がされている。職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修の実績が確認できなかった。 | 身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施し、職員への周知や情報の共有を図ることが望まれる。 |
| 7 | (6) | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 法人全体の定期的研修により虐待について学ぶ機会があり知識の統一を図っている。また、虐待に繋がらないように日頃から「不適切なケア」がないかを確認、同時に職員の心のケアも出来るようにしている。施設内での虐待は絶対にあってはならないものと職員で認識しており又、万が一虐待があった場合でも、すぐに気づくよう、利用者様一人一人の観察を行っています。 | 虐待防止マニュアルが作成され、運営規程や重要事項説明書にも虐待防止が明記されている。不適切なケアについては、お互い馴れ合いにならないよう、言葉遣い等は職員同士で注意を促している。利用者からは、「相手を傷つければ大丈夫。」との話もある。法人研修では、ストレスマネジメントやアンガーマネジメントで自分がされて嫌なことはしないことを利用者対応の心得として学習している。毎月「気づきチェックリスト」でケアの振り返りを行っている。 | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 法人勉強会にて、定期的に学ぶ場を設けている。又勉強会の中で職員同士の意見交換や、講師への質問などを行い、理解を深めています。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約前に実際にホームを訪問して頂き、納得の上で契約に記入して頂いています。記入前には、個々の事情や、これまでの経緯、心情をお聞きし、ホームでの生活の説明などをさせて頂き、信頼を頂いた後に契約へと繋げている。契約は2部作製し、双方で読み合わせをしながら、不安や疑問点がないか確認している。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 苦情、意見等の受付は、常時受け入れ態勢がある事を契約時に伝えており、通常の面会、電話による状況説明時を利用し、意見を伺うよう心がけている。 | 利用者の意見や要望は日々のケアの中で聞いている。家族は面会時や電話等で意見を聞く機会としている。コロナ禍のため面会制限があり、面会を希望する家族に地域交流室やベランダで面会できるよう支援している。オンライン面会も実施し、「ease新聞」を発行して、利用者の活動状況を伝えている。母の日・父の日合同お好み焼きパーティーを開催し、利用者と家族、職員の交流の機会を設けている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎朝のミーティング、月1回のチームミーティング等で、話しやすい雰囲気(信頼関係作り)に努め、日頃より、職員への声掛けをこまめに行い、運営に向けての意見の収集に努め、チームで話し合いを持っている。管理者は現場スタッフと日常的にコミュニケーションを図り必要事項は代表者へ報告しており、スタッフの意見や要望を直接伝える機会を設けている。 | 毎月のチームミーティングは「easeA・B」合同で実施している。職員の意見が活発で、ミーティングは2~3時間に及ぶこともある。管理者は職員への声掛けをこまめに行い、職員が楽しく働けるようチーム作りに努めている。職員の提案で、ストレッチャーや車いすが入るテーブル、コロナ禍のための一人用テーブル7台を購入している。おむつやパットの当て方、定時のおむつ交換等について提案があり、個々の排泄支援に反映させている。 | |
| 12 | (9) | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 管理者は個々のスタッフの努力や実績などの状況を代表者へ報告しており、職場環境や条件の整備・改善に努めている。勤務希望は出来る限り全員に組み入れて働きやすい環境に努めている。職員アンケートを行い、処遇改善に努めている。ユニット交代も定期的実施している。 | 就業規則が作成され、給与や有給休暇等の労働条件が規定されている。健康診断は日勤が年1回、夜勤者は年2回実施している。2ユニットで職員の兼務があり、休憩室は1階、2階に各々設置されている。勤務調整に応じ、資格取得をした場合、資格手当が支給されている。「気づきチェックリスト」を通して、毎月ケアの振り返りを行う等、向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。 | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 月一回の法人勉強会、オンライン研修を行い、研修報告書の提出を徹底しています。又、研修資料はファイルし、いつでも閲覧できるようにしてあります。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 研修や勉強会に参加し、お互いに困難事例など相談、情報交換しながら交流を図っている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 今までの生活状況を把握し、不安なことや悩み事、ニーズについて理解するように努めている。その方の思いを受容と傾聴の姿勢で関わり、信頼関係が築けるよう取り組んでいる。 | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 本人と面談を行うと同時に、家族との面談も行い、要望や、困っていること、悩みなどをお聞きし、どのようなサービスが必要なのか、入所前によく話し合い、納得のいくまで説明を行い、安心して入居出来る様に取り組んでいる。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人やご家族が困っていること、不安に思っていることの状態を確認して改善に向けての話し合いの場を設けています。必要に応じて入所前のケアマネージャーにも相談しています。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 本人の思いに関心を寄せ、その方に合った楽しみや話題づくりを心がけている。個人の能力を発揮できる事で役割りが持てるようにしている。特に、家事作業は、利用者も積極的に取り組まれている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | コロナ禍の為、面会は地域交流室にて、しっかり換気、検温、手指消毒を行い、感染予防に努めながら、短時間での面会を行っている。又月一回の新聞を発行し、利用者様の近況報告を行い、お互いに身近に感じていただけるようにしている。 | | |
| 20 | (10) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 今年は新型コロナ感染流行のため家族や友人、近所の方の面会や外出、外泊を制限している為、オンライン面会などを取り入れている。 | 馴染みの人や場との関係は、本人や家族等から把握している。利用者は地元出身が多く、ドライブで自宅周辺に出かけたり、病院受診時の帰りに馴染みの美容室に行く利用者もいる。飲酒の好きな人にビールを提供したり、よく通っていた居酒屋に行きたいとの希望には、七輪を買って東屋で焼き鳥をする等、利用者が楽しめるよう支援している。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 食事やおやつの時間は職員も一緒に会話しながら心身の状態、気分、感情の変化など注意深く観察し、見守りしています。利用者同士の関係を考えての席も配慮しています。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 利用が終了された入居者や家族に対し、電話等で不安や悩みの相談を受けている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (11) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 本人の気持ちを大切に尊重している。意思疎通が困難な方には、家族や関係者からの情報を収集し支援している。心身状態の変化がみられた時には、家族に相談しながら対応している。 | 日頃の会話から利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族等から話を聞いて対応している。夜中でも、お腹がすいてキッチンに来た利用者にはおむすびを作ったり、不穏で眠らない利用者は希望を聞いて夜から入浴をさせたりしている。帰宅願望の強い利用者には、帰宅できない理由を説明して納得してもらい、一緒に買い物に出かける等、利用者寄り添った支援を行っている。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 自宅に事前調査に伺い、本人、家族、関係者などから情報を得るようにしている。入居後も面会時、電話等で関係機関や家族から情報を提供して頂き、環境の変化時の不安の軽減に努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | その方の生活リズム(起床・食事・排泄・入浴・就寝等)を把握し、日頃の生活の様子から全体像を把握するようにしている。とくに利用者の心身状態の変化については、毎日の様子をこまめに観察するなど、心身状態の把握に努め、個々にあった声掛けを心がけています。 | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 26 | (12) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 事前に本人、家族、関係職種から思いや、要望、意見を聞き取り、ケアプランに取り入れている。計画作成担当者や担当職員が中心に評価、モニタリングを行っている。 | サービス担当者会議は利用者本人や家族、介護職員が参加し、本人等の意向を確認して介護計画を作成している。帰宅願望の強い利用者には帰宅できない理由を説明したら、「本当は家がいいけど、家族の体調が悪いので仕方がない。」との意向が記載されていた。長期目標は1年、短期目標は3~6か月と設定し、モニタリングは毎月介護職員と相談しながら実施している。状態変化に応じ、随時の見直しも行っている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の様子やケアの内容・結果、ケアの実践の中での「気づき」を記録している。気づきをノートに記入して、職員間の情報共有も行っている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 利用者様が穏やかに毎日を過ごせるように、ご家族の思いを職員と一緒に考えて支援に取り組んでいる。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | コロナ禍により、地域資源の活用が十分出来ていない。 | | |
| 30 | (13) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | かかりつけ医は、入居者や家族が希望される医師に依頼している。定期受診は家族にて対応していただいている。その際必要に応じてホームでの状況等を文書にて報告、医師との連絡体制を整えている。 | 利用者5名が馴染みのかかりつけ医を継続し、訪問診療の利用者が4名いる。定期・他科受診は家族対応を基本とし、必要時は情報提供書を託したり、職員が同行して医療との連絡調整を行っている。定期的な治療のために通院する利用者も支援している。利用者の多くが自力歩行や掃除等も可能な状態で、家族と長寿健診を受けたり、主治医の指示で血液検査等を受けている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | グループホームには、看護師を配置していない為、隣接する同法人のデイサービスの看護師と相談できる関係である。看護師に相談、助言により主治医、家族と連絡をとり支援している。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時は職員が付き添い、医療機関に情報提供を行っている。病院相談員と連携を取り、現状や退院の見込み時期等の情報収集、早期退院に向け病院関係者との関係づくりに努めている。退院前のアセスメントを行い、退院後の状況に即したケアプランの作成、サービス提供に繋げている。 | | |
| 33 | (14) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時に重度化し急変時の対応についての説明意思確認し理解してもらっている。必要に応じて連絡をとり意思確認を行う。 | 重度化や終末期に向けた方針については、利用開始時に利用者や家族等に説明している。「重度化した場合における対応に関する指針」を整備し、看取りを実施する方針についても説明して同意書で家族等の意向を確認している。職員は、「利用者の最期まで支援したい」という統一した考えのもと体制づくりに努め、毎月のカンファレンスで情報を共有している。開設1年未満であり、看取りの実績はない。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 利用者の緊急時に備えて、どのような対応が必要なのか、具体的な初期対応等の訓練は全ての職員へは行っていない。主任、夜勤、主となる職員へ個別にて急変時の応急処置、連絡手順、他スタッフへの指示方法、他入居者対応等を指導している。 | | |
| 35 | (15) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 消防署の協力のもと年2回、火災避難訓練、消防訓練を実施している。風水害の避難訓練も年1回実施している。緊急連絡網の作成や非常食等の備蓄も行っている。 | 昼間想定の場合避難訓練を9月に実施し、訓練概要や報告書は独自に整備して「車イスへの移乗に時間がかかった。」との記録がある。夜間想定訓練は未実施であった。「自衛消防組織図」が作成され、防災対策に取り組み、太陽光発電や非常時用の発電機を整備している。災害セットとして利用者の5日分の備蓄を用意している。各種災害対策マニュアルは確認できなかった。 | 年2回の昼夜想定避難訓練を計画し、夜間想定訓練の実施が望まれる。利用者や職員の7日分の備蓄、及び各種災害対策マニュアルの整備も望まれる。 |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 外部評価 | | |
|----------------------------------|------|--|---|--|--|
| | | | 自己評価 実践状況 | 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (16) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | コミュニケーションをより多くとるように努め、お一人お一人の人格を尊重し言葉かけを行っている。いつもと違う様子の場合、特に注意し支援している。その時の気づきを職員間で共有し事故に繋がらないよう情報共有に努めている。利用者のプライバシーの確保に努め、接遇面においては、不適切なケアと思われる時は職員同士で注意し合っている。 | 利用者を尊重し、一人ひとりの生活歴や病歴、生活パターン、趣味等を把握して支援に努めている。特に言葉遣いに留意し、居室やトイレ、浴室に入る際はノックをして入り、プライバシーにも配慮している。料理やミシン、社交ダンス、野菜作り、観葉植物への水やり等、利用者の得意なことや好きなことを活かし、支援につなげている。個人情報保護方針や利用目的、マニュアル等を整備しているが、家族等への説明や同意書の取得については今後の取り組みとしている。個人情報保護方針や利用目的の掲示は確認できなかった。 | 個人情報保護方針や利用目的等について家族等に説明の上、同意書を取得するとともに、方針と利用目的の公表が望まれる。 |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | その日、その時の本人の気持ちを尊重し、作業や趣味活動等も無理強いはいはしないよう、さりげなく見守っている。その方の残存機能を把握し、自己決定が継続できるよう支援している。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者さんの日々の生活に時間的な設定や制限を設ける事はなく、利用者さん本人の生活ペースに合わせて生活が出来るよう個人を尊重した支援をしている | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 今までの生活で使用していた生活用品や好みの洋服などについて本人や家族と相談し、いかに生活スタイルを変えずに生活をして頂けるかを支援の基本としている。 | | |
| 40 | (17) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 野菜の皮むき、味見、お膳拭き、配膳、片付けなど、自分でできることがいつまでも、少しでも継続できるよう、職員と一緒に楽しみながら行っている。 | 朝食は職員が作り、昼・夕食は法人の厨房からの配食を利用し、事業所で盛り付けや配膳を行い、提供している。利用者は野菜の下ごしらえや盛り付け、食器洗い等に参加している。「すき焼きが食べたい」、「ラーメンが食べたい」等の希望を聞き、行事や日曜日の献立に取り入れている。ビーチでの外食や東屋でのピザ作り、焼き芋パーティで楽しむ機会を設けている。おやつはほぼ毎日、利用者と職員と一緒にバナナケーキやスコーン等を作っている。職員も同じ食事を一緒に摂っている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事量や水分量をチェック、記録する等いつでも確認できるようにしている。嚥下状態、心身の状況に合わせた食事形態の調整やトミを付けての提供を行っている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後の口腔ケアの時に、口腔内のチェックをしている。その方に応じて職員が見守ったり磨き残しなど、介助を行っている。 | | |
| 43 | (18) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄状況の把握をし、なるべくトイレで排泄できるように誘導している。その方に合った排泄の自立支援に取り組んでいる。尿意、便意の訴えを尊重しトイレで排泄できるように支援している。 | できるだけトイレでの排泄を支援し、利用者の排泄状況については、チェック表や申し送り等で共有している。日中は全員がトイレを利用し、夜間は2名がポータブルトイレを使用している。支援時はドアを閉め、利用者の能力に応じてドアの外で見守り待機する等、個々に合った支援をしている。失敗時は自尊心に配慮しながら静かにさりげなく対応している。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | その方の排便状態を把握している。食材、水分摂取、適度な運動を勧めたり、便秘は特に注意している。便秘が続くときは訪問診療や主治医へ報告し、スムーズに排便できるように取り組んでいる。医療機関と連携を図り、緩下剤の調整を行っている。 | | |
| 45 | (19) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | その時の心身の状態に合わせて、ゆっくりと入浴できるよう、職員間で利用者の体調面など情報を共有している。また、お湯の温度や入浴時間など、利用者の希望なども伺い無理強いすることなく、その方にあつた入浴に努めている。 | 入浴は週3回を基本とし、できるだけ利用者の希望する時間を確認して支援している。利用者の状態や希望に応じて、ストレッチャーや浴槽を使用している。利用者の羞恥心等に配慮してタオルを掛けたり、自力で入浴できる利用者へは離れた所から見守る等その人に合った支援をしている。ラジカセで音楽を聴きながら入浴する利用者や夜の入浴を希望する利用者にも対応している。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 入居者の生活リズムや体力、気分、状態に合わせて、日中に休息の時間を設けている。起床や就寝時間は生活リズムを崩さないように留意し、入居者の希望に沿った対応を行っている。 | | |
| 47 | (20) | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 薬剤師による居宅療養管理指導にて、各居室に服薬ロボを設置し、薬剤師による薬のセットを行い、誤薬を防ぐとともに、ロボットから出てきた薬をスタッフ見守りのもと、ご自身で服薬出来る様支援している。 | 服薬支援に関しては、職員と薬剤師が連携し、安全な支援に努めている。開設時から「服薬支援ロボ」を導入し、各居室に設置して活用している。薬剤師が2週間分を配薬し、「服薬支援ロボ」の音声案内や表示に従い、利用者と職員と一緒に確認しながら服薬している。ケース内の残袋で飲み忘れ等の誤薬の有無を確かめ、服薬履歴を管理しており、これまで誤薬事故はない。服薬管理マニュアルは整備されているが、誤薬発生時の対応や再発防止検討会議の実施、議事録の共有等を追記するとともに、職員への周知に期待したい。 | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | その人の役割を見出し、活動の場所を作っています。(自室の清掃、配膳、下膳、洗濯物干したみ、おやつ作り、書道、手芸等)様々な場面で経験や得意分野を発揮してもらっています。 | | |
| 49 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 新型コロナウイルスの影響で人が多い場所への外出は控えています。海や桜、人がいない場所や少人数に分かれてのドライブ等、今の状況で出来ることを工夫し行っています。 | 利用者は普段、敷地内の散歩をし、東屋で一休みして談笑したり、庭園の花木や菜園の野菜を眺めて外気浴をしている。感染症予防に努めながら、全員で近くの公園やビーチに出かけ、昼食会やおやつ会をすることもあり、市内のドライブや近隣市町村の市場、ミニ動物園への外出も実施している。ふるさと訪問として桜見も兼ね出身地の本部町までのドライブを実施した事例もある。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 家族の了解のもと、お金を持っている人がいる。そのお金で敷地内の販売機で好きな飲み物を購入している。お金の管理が出来ない方の場合には、事務所でお預かりし、必要なものを購入しお渡ししている。 | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月26日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している | 利用者の希望に応じて、日常的に電話が出来るように支援している。家族や知人から電話があった場合には、プライバシーに配慮してゆっくり話せるように支援している。 | | |
| 52 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用の空間では、長いソファーに座り、くつろぎながらマッサージ等行っている。ラジオ、テレビ、BGMの効果も活用し、居心地よく過ごせる工夫をしている。利用者の居場所については、仲間意識を大切に席の配置を工夫し、利用者本人が1番落ちつける場所作りに努めている。室温、湿度の管理を行い冷暖房の管理をしている。 | 共用空間は広々としており、利用者がゆったりとくつろげるような環境づくりに努めている。車いすの利用者が使いやすいテーブルや一人用テーブル(7台)、利用者自ら選んだソファーを新規購入して配置している。利用者は各々、食堂やリビングコーナーの気に入った場所で習字やトランプ、ダンス等の好きなことをし、テレビを視聴する等している。ベランダや敷地内の東屋にもテーブル等が設置されている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 共有スペースでの時間の過ごし方を工夫し、気の合った利用者同士が出来るだけ会話が弾むよう支援している。個々の特徴を把握し、利用者全員が過ごしやすい環境づくりを心がけている。ダイニングの決まった場所だけでなく、リビング、ベランダのベンチ、自室のテーブルなど、思い思いの場所で過ごされています。 | | |
| 54 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 自宅で使われていた家具や寝具等も自宅で使われていたものを持ち込んでいただいています。家族との思い出の写真もお部屋に飾られています。 | 各居室には、ベッドやタンス、エアコン、カーテン、ナースコール等が備わり、利用者はテーブルやイス、毛布や枕カバー等の寝具を持ち込み、家族写真等を飾って居心地のいい部屋づくりをしている。ゴルフクラブを置いている利用者もいる。ほとんどの利用者が、掃除機やモップを使い、自室の掃除をしている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 利用者の居住スペースを、本人の生活能力に合わせ、十分に活用できる様、利用者の把握を適切に行い、その時々利用者に合わせて、安全な生活空間作りに努めている。 | | |